

2007年3月8日

2007年5月31日

2007年8月17日

専門科目における講習・試験の免除について

2009年5月30日

2019年2月14日

公益財団法人 日本テニス協会

普及育成本部 コーチング委員会

1. 日本テニス協会普及員を取得している者は、公認コーチ1(テニス指導員)の専門科目20時間の講習と検定のすべてを免除する。
2. 指導実績に関する免除規定
 - (1)デ杯、フェド杯、オリンピックいずれかの監督就任を経験した者は、公認コーチ3(テニスコーチ)の専門科目65時間の講習と検定のすべてを免除する。
3. 専門科目免除適応コースに関する免除について
 - (1)旧公認テニスC級教師の免除適応コース修了証明書を取得している者については公認コーチ1(テニス指導員)と公認テニス教師の専門科目の講習を免除する。
4. 日本テニス協会普及員における検定の免除について
 - (1)旧レイティングの4.0を保有している者は、普及員の検定における「デモンストレーション能力」テストを免除する。
5. 競技実績による免除規定
 - (1)全日本選手権大会(一般の部)本戦シングルスもしくは本戦ダブルスに出場経験のある者は、公認コーチ1(テニス指導員)の専門科目のうち、実技・指導実習講習の時間を免除する。
その際、講習料に関する免除は行わない。
6. 日本テニス協会S級エリートコーチ資格を保有している者は、公認コーチ3(テニスコーチ)の専門科目65時間と公認コーチ4(テニス上級コーチ)の専門科目80時間の講習と検定の全てを免除する。